

【各都道府県のページ～北海道版】

北海道の奉仕活動・体験活動の推進について

1 北海道地域教育力・体験活動推進協議会の設置

行政、PTA、社会教育・学校教育関係者、NPO等の民間団体の代表者による「北海道地域教育力・体験活動推進協議会」を設置し、北海道の地域の教育力の活性化及び奉仕活動・体験活動の推進に向けた総合的な協議を行います。

2 北海道体験活動ボランティア活動支援センターの設置

「北海道体験活動ボランティア活動支援センター」を設置し（平成14年7月設置予定）、コーディネーターを配置するとともに北海道の奉仕活動・体験活動に関する情報の収集・提供や相談業務を行います。

3 奉仕活動・体験活動を推進するための事業の実施

小学生から勤労青年による異年齢グループでのワークショップ活動や意見交換などを通して、地域活動の核となる青少年活動のリーダーを養成する事業などを実施します。

4 その他

上記1・2の協議会やセンターは、平成14年度から平成16年度の3年間で、北海道内212市町村すべてに設置されるよう働きかけます。

また、市町村においても奉仕活動・体験活動を推進するための様々な事業が実施されます。最寄りの市町村教育委員会にお問い合わせください。

【本頁についてのお問い合わせ先】

北海道教育庁
生涯学習部生涯学習課社会教育グループ
〒060-8544
北海道札幌市中央区北3条西7丁目
北海道庁別館
Tel 011-231-4111
<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.jp/>
(北海道教育委員会ホームページ)

文部科学省
生涯学習政策局社会教育課
〒100-8959
東京都千代田区霞が関3-2-2
Tel 03-5253-4111
<http://www.mext.go.jp/> (文部科学省ホームページ)
<http://housi.mext.go.jp/>
(奉仕活動・体験活動ホームページ)